

編集方針

本レポートは、すべてのステークホルダーの皆様にご河電工グループの事業活動、マネジメント、環境および社会性に関する考え方や取り組みを報告するものです。編集にあたってはCSRに関する考え方や取り組みをわかりやすくご報告し、ご理解いただけるよう努めています。

報告対象範囲

対象期間

2014年度(2014年4月～2015年3月)

(注) 一部にはこれまでの取り組みや2015年度の活動を含んでいます。

対象組織

古河電工および国内外のグループ会社を対象としています。特定の地域や法人に限定される事項を報告する際にはその対象を明示します。

発行時期

発行日：2015年8月5日

次回発行予定：2016年8月

編集・発行元

古河電気工業(株) 総務・CSR本部 CSR推進部
〒100-8322 東京都千代田区丸の内2丁目2番3号
TEL：03-3286-3044 FAX：03-3286-3920

お問い合わせ先

- ・ レポート全般について
古河電気工業(株) 総務・CSR本部 CSR推進部
TEL：03-3286-3044 FAX：03-3286-3920
- ・ 事業報告について
古河電気工業(株) 財務・調達本部 IR・広報部
TEL：03-3286-3050 FAX：03-3286-3694
- ・ 環境報告について
古河電気工業(株) 生産技術本部 安全環境推進室
TEL：03-3525-8813 FAX：03-3252-3055

本報告書の開示情報の正確性の保証に関する考え方

開示情報の正確性を確保するため、当該情報に関する担当部門、広報を担当するIR・広報部、報告書の編集を担当するCSR推進部で記載内容を精査しています。また外部からの意見を取り入れたレポートとするため、外部有識者による第三者意見を掲載しています。

情報開示体系

当社は、投資者への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識するとともに、常に投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実に努めるなど、投資者への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨んでいます。

また、あらゆるステークホルダーの皆様にご河電工をより深くご理解いただくために、非財務情報も含め、各種媒体にて情報提供に努めています(下表ご参照)。

非財務情報	財務情報
<ul style="list-style-type: none">・ CSRサイト・ サステナビリティレポート・ コーポレートガバナンス報告書	<ul style="list-style-type: none">・ IRサイト・ Financial Statements・ 有価証券報告書/四半期報告書・ 決算短信など

参考としたガイドライン

本レポートの制作にあたっては、GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン2006」(第3版)を参考にしています。

サステナビリティレポート2015のページへ

 <http://www.furukawa.co.jp/csr/report/index.htm>